



Finance Initiative

Innovative financing for sustainability

UNEP FI 日本グループへの国連持続可能な開発会議 (リオ+20)の報告書

■ はじめに

2012年6月20日から22日にかけてリオデジャネイロ(ブラジル)で国連持続可能な開発会議(リオ+20)が開催されました。UNEP FIとしてはリオ+20での成果は大きく分けて二通りあります。一つは成果文書のゼロドラフトに対して発表していた「[UNEP FIポジションペーパー](#)」に対する成果で、こちらでは持続可能な発展における業界としての金融の重要な役割の認識とその役割を一層高めるべく政策や規制の改善や整備を呼びかけていました。もう一つは持続可能な保険原則(PSI)と自然資本宣言(NCD)といった二つの新しいイニシアティブを会議中に無事発表することができたことです。

■ リオ+20成果文書「我々の求める未来」

会議の成果文書「我々の求める未来」(全283パラグラフ、49ページ)によると、(ア)グリーン経済は持続可能な開発を達成する上で重要なツールであり、それを追求する国による共通の取組として認識すること、(イ)持続可能な開発に関するハイレベル・フォーラムの創設等、(ウ)都市、防災を始めとする26の分野別取組についての合意、(エ)持続可能な開発目標(SDGs)について政府間交渉のプロセスの立ち上げ、(オ)持続可能な開発ファイナンス戦略に関する報告書を2014年までに作成すること、などが主な内容です。

日本のメディアでも報じていたように、この会議から直接生じたグローバルなレベルでの進展は乏しいものでしたが、成果文書には個々の政府や団体が自主的に個別にもしくはグループで取組めるパラグラフが多くありました。また、今後のグローバルな動きに繋がり得るコミットメントも随所に見受けられました。そういった意味では、「弱い」文書でも今後具体的な取組につながれば、フォローアップのない強いステートメントよりも結果的には意義があるものになるかもしれません。とりわけ、成果文書パラグラフ47、パラグラフ255-257が UNEP FI の活動と関わりの深い内容となっていますので、少し詳しく紹介します。

<ご参考- [外務省の国連持続可能な開発会議\(リオ+20\)ウェブページ](#)(日本語の成果文書概要も掲載)>

1. パラグラフ47

パラグラフ47(UNEP事務局 仮訳)

我々は、企業のサステナビリティ報告書の重要性を認識し、企業、とりわけ上場企業や大企業においては、社会貢献や環境負荷などについての情報を事業報告書に盛り込むことを奨励します。我々は、産業界、政府、ステークホルダーが、既存のフレームワークから得た知識や技術を考慮に入れ、また、キャパシティ・ビルディングを含めた途上国側のニーズに特別な注意を払いながら、国連の支援の下にベスト・プラクティス・モデルを開発しサステナビリティ報告書の統合に向けた行動に着手することを奨励します。

【UNEP FI 補足】

成果文書パラグラフ47においては、企業のサステナビリティ報告書の重要性が述べられ、将来的な事業報告書への統合という目標に向けた行動への着手が奨励されています。当初は「世界的な制度的枠組み」という文言が盛り込まれる内容となっていたましたが、最終文書では、企業によるサステナビリティ・パフォーマンスの報告を奨励する、という表現に留まりました。表現は和らいだものの、最終文書では利害関係のある政府や産業界、ステークホルダーが国連支援のもと、共に行動を起こす余地を与え、事実、ブラジル、デンマーク、フランスそして

南アフリカが「フレンズ・オブ・パラグラフ47」というグループを創設し、パラグラフ47の内容を向上させるロードマップを作成することを発表しました。(詳しくは[プレスリリース](#)を参照下さい)

UNEP はグローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)と共にその「フレンズ・オブ・パラグラフ47」へのサポートを務めるよう要請があり、UNEP FI も主にステークホルダー(特に事業報告書を読む側である投資家)との対話をまとめる役割で参加しています。「フレンズ・オブ・パラグラフ47」は8月末に初回のミーティングを開催する予定であり、それと平行して、当該グループはより多くの政府に働きかけ、参加を呼びかける努力をすることになります。この取り組みに対し、UNEP FI では、下記のような支援を行う予定です。

- 投資判断に企業のサステナビリティ情報の利用を促進している主要団体のリストアップとその活動成果の集約作業(現状の問題点などの分析も含む)
- 金融機関のサステナビリティ報告者としての活動を支える主要団体のリストアップとその活動成果の集約作業(現状の問題点などの分析も含む)
- 「フレンズ・オブ・パラグラフ47」政府と金融機関との対話を促す
- 「フレンズ・オブ・パラグラフ47」のミーティングの準備や活動を支援し、ロードマップの作成に貢献する。

2. パラグラフ255～257

パラグラフ255(UNEP事務局 仮訳)

我々は、国連総会の下で国連からの技術的な支援を得て、国際あるいは地域の金融機関や他のステークホルダーと広く開かれた協議を行うための政府間交渉のプロセスを設立することに同意します。当該プロセスは、持続可能な開発という目的を実現しつつ、資金の調達やその効率的な利用をも促すような、効果的な「持続可能な開発ファイナンス戦略」の選択肢を提案する報告書作成を視野に入れた、資金ニーズの評価、既存の手段や枠組みの効率性・一貫性・相乗効果の検討、そして付加的なイニシアティブの評価を行うものです。

パラグラフ256(UNEP事務局 仮訳)

各地域から公平に任命された30名の専門家により成り立つ政府間委員会は、このプロセスを実施し、2014年までに完了します。

パラグラフ257(UNEP事務局 仮訳)

我々は総会がこの報告書に基づいた適切な行動を取ることを要求します。

【UNEP FI 補足】

成果文書パラグラフ255から257は、持続可能な開発金融における資金ニーズの評価・効果の検討などを行うための政府間交渉のプロセスの設立について述べられています。この項は、当初から主に ODA と多国間金融機関の役割に焦点を当てつつも、民間を含む多様なセクターからの資金調達およびその拡大の必要性についても言及していました。三度目の非公式な交渉までは、欧州諸国の意向によりサステナビリティ問題を多国間金融機関のオペレーション業務に組み入れることの重要性が文言に盛り込まれていましたが、公式には削除されることになり、結果として金融機関の明確な役割や責任については最終の成果文書には反映されていません。しかし、交渉最終段階において、G77 からの要請により、「持続可能な開発ファイナンス戦略(Sustainable Development Financial Strategy)」を確立するためのプロセスの立ち上げに関する内容が新たに盛り込まれました。30名の専門家から成る政府間委員会により、2014年までに国連総会に報告書を提出することになります。これにより、金融とサステナビリティの関係を幅広く再考する可能性が切り開かれたと言えます。事実、持続可能な開発のための資金調達の多様化と拡大に関して、各国は他国間金融機関および民間金融機関と国家レベルの対話を増やし、すでに国、地域、組織ごとに複数の個別のイニシアティブが開始されています。UNEP FI でも、この一連のパラグラフへの最良の関わり方や最も効率的な貢献方法を見極めることなどが求められています。

【UNEP FI から見る「持続可能な開発ファイナンス戦略」のポイント】

1. 持続可能な金融と、既存の金融システムおよびその安定性を確保するための政策や規制の間に存在

する障壁、不均衡、相反性を理解することで、より足並みの揃った協調的な政策立案が可能になり、持続可能な開発に対して弾力的かつ波及効果のある金融システムの発展を促進することになる。

2. 業界全体としてサステナビリティ問題をメインストリーム業務に組み入れることが求められている金融機関の人的能力やオペレーション・システム等のキャパシティ・ビルディングを目的とした既存のイニシアティブを取りまとめる。
3. 投資の喚起・拡大、公的および民間の金融機関・機関投資家との連携を目指す持続可能な開発のためのファイナンスに関する既存のイニシアティブを取りまとめる。

■ 持続可能な保険原則(Principles for Sustainable Insurance)の発表

持続可能な保険原則とは、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPF FI)が進める、世界の保険業界の環境・社会・ガバナンス(ESG)のリスクと機会に対応する世界規模の持続可能性に関する枠組みおよびイニシアティブです。保険業界は、気候変動や自然災害をはじめ、水不足、食料不足またはウイルス感染などグローバル広範にわたり生起する様々なリスクに直面しており、本原則は、それら ESG 問題を考慮に入れた、革新的なリスク管理および保険ソリューションを開発・拡大させるような世界規模のロードマップを提供するものです。これにより、社会の持続可能な発展に貢献すると同時に、グリーン・エコミー(環境配慮型経済)を進展させるものであると考えられています。リオ+20において、世界を代表する27の保険会社(内、日本の署名機関は3社)が、本宣言の趣旨に賛同し、署名しました。

【原則】

- 1) 保険事業に関連する環境、社会、ガバナンス(ESG)問題を意思決定に組み込む。
- 2) 顧客やビジネス・パートナーと協働して、ESG 問題に対する関心を高め、リスクを管理し、解決策を生み出す。
- 3) 政府や規制当局、他の主要なステークホルダーと協力し、ESG 問題について社会全体での幅広い行動を促す。
- 4) 本原則実施の進捗状況を定期的に一般に開示して、説明責任を果たし透明性を確保していることを示す。

【日本の署名機関】

三井住友海上火災保険(株)
(株)損害保険ジャパン
東京海上日動火災保険(株)

【その他署名機関(7月16日現在)】

Achmea, AEGON, Aviva, AXA, Bradesco Seguros, Delta Lloyd, ING, Insurance Australia Group (Australia), Interamerican Hellenic Insurance Group, Itaú Seguros, La Banque Postale, MAPFRE, Mongeral AEGON, Munich Re, RSA Insurance Group, Sanlam, Santam, SCOR, Sovereign, Storebrand, SulAmérica, Swiss Re, The Co-operators Group, Zwitserleven

<ご参考>

[PSI プレスリリース](#)

[PSI資料\(本文\)](#)

また只今、PSIの日本署名機関三社には、PSI資料の邦訳版をご用意いただいております。準備が整い次第、日本グループおよびPSIの各ウェブページに掲載させていただきます。

■ 自然資本宣言(Natural Capital Declaration)の発表

自然資本宣言とは、地球の自然財産である土壌、大気、水、生物多様性を育む自然環境とそれらに起因する生態系サービスを集合的に「自然資本」と位置づけ、その重要性を認識するとともに、持続可能な利用を目指すため、金融機関が積極的な役割を果たしていくことを宣言するものです。本宣言は、今日の経済システムにおいて、自然資本が適切に価値評価されていない状況を鑑み、金融商品・サービスやサプライ・チェーンを通じて直接的あるいは間接的に環境負荷を生み出している金融機関が、政府の協力と適切な法規制の支援のもとで、自然資本に関する報告や自然資本を考慮する金融システムの創造のための改革や枠組みの確立を目指してリーダーシップを発揮していくことを表明するものです。本宣言はリオ+20において提唱され、賛同した世界各地の37金融機関(銀行・資産運用・保険)が署名しました。

【日本の署名機関】

三井住友トラストホールディングス(株)

【その他署名機関(7月16日現在)】

Athelia Ecosphere, ASN Bank, Banca Monte dei Paschi di Siena, Banco Multiva, Banco Pichincha, Banorte - Ixe, Caisse des Dépôts, Caixa Econômica Federal, Caledonia Wealth Management, Ltd., Calvert Investments, CDC Climat, China Merchants Bank, CIBanco, Cyrte Investments, Financiera Rural, FIRA - Banco de Mexico, Fundación Social, Infraprev, International Finance Corporation, MN, Mongeral Aegon, Mutualista Pichincha, National Australia Bank, Nedbank, Oppenheim, PaxWorld Management, Rabobank Group, Robeco, Shenzhen Development Bank, SNS Asset Management, Société Forestière, Sovereign, Standard Chartered, UniCredit, Vision Banco, Zevin Asset Management

<ご参考>

[NCD プレスリリース](#)

[NCD資料\(邦訳版\)](#) (三井住友トラストホールディングス(株)[訳])

PSIならびにNCDにご署名および資料の邦訳版を提供頂きます/頂きました各社様にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

— 終 —